

令和 8 年 度 第 1 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 8 年 4 月 22 日 (水) 午前 10 時 00 分から 午前 10 時 27 分まで

2 場 所 川崎市役所本庁舎 301・302 会議室 (オンライン併用)

3 議 題

(1) (仮称)扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書及び
法対象条例環境影響評価方法書について(答申案審議)

(2) その他

4 出 席 者 16 名

朝賀委員、佐田委員、一ノ瀬委員、稲垣委員、上田委員、鎌田委員、神山委員、
菊本委員、高橋委員、田中伸治委員、田中恵委員、中澤委員、南委員、
森長委員、山崎委員、山部委員

5 傍 聴 者 4 名

○部長 それでは、定刻でございますので、ただいまから、令和8年度第1回川崎市環境影響評価審議会を開始いたします。

委員の皆様には、年度初めのお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、4月から環境対策部長となりました、盛田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私自身は4年ほど前に課長という立場でこちらの審議会のほうに出させていただきますので、4年ぶりということになります。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務的な確認をさせていただきます。

○課長 4月から環境評価課長となりました、西村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、委員の出席状況について、御報告いたします。

本日は、委員20人中、現在15人の御出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、原則どおり公開としておりますので、これ以降の途中入室も含め、傍聴人の入室について御了承ください。

次に、本日の資料についての確認をさせていただきます。

○事務局 事務局の小林でございます。

それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、

資料1-1 「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書及び法対象条例方法書についての個別審査意見書」、

資料1-2 「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書に対する市長意見作成のための審査結果について（答申案）」、

資料1-3 「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る法対象条例環境影響評価方法書の審査結果について（答申案）」、

資料2 「（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書・法

対象条例環境影響評価方法書」、

参考資料1「審議会幹事・関係課長名簿」、

参考資料2「事務局名簿」、

以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

○課長 よろしいでしょうか。

このたびの市の職員の人事異動による新たな体制について御報告いたします。

まず、お手元の参考資料1を御覧ください。審議会の幹事・関係課長の名簿となりますので、御確認をお願いいたします。

次に、参考資料2を御覧ください。事務局の名簿となります。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、ここからの議事につきまして、朝賀会長に進行をお願いいたします。

○朝賀会長 それでは、本日の議題、（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書及び法対象条例環境影響評価方法書について（答申案審議）を始めます。

まず事務局から個別審査意見と答申案について説明をお願いいたします。

○事務局 （仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書及び法対象条例環境影響評価方法書についての個別審査意見書及び審査結果（答申案）について説明－（略）

○朝賀会長 それでは、ただいま御説明のありました環境影響評価方法書及び法対象条例方法書についての個別審査意見と答申案につきまして、何か御質問や御意見はございますか。

個別審査意見を御提出いただきました佐田委員におかれましては、この答申案でよろしいでしょうか。

○佐田委員 個別審査意見は、地元である川崎市として、市民意見を踏まえ提出したものであり、このような形となっているものと認識しております。承知いたしました。

以上です。

○朝賀会長 ありがとうございます。

そのほか、個別審査意見と答申案につきまして、何か委員の方から御質問や御意見など、ございますか。

それでは、ほかにないようでしたら、答申案のとおり答申することといたします。

これもちまして、（仮称）扇町天然ガス発電所建設プロジェクトに係る環境影響評価方法書及び法対象条例環境影響評価方法書について（答申案審議）は終了といたします。

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 事務局から、今後の予定についてお知らせいたします。5月は審議会の開催予定がございません。6月以降、川崎駅周辺の案件について現地視察を行いたいと考えており、後日、改めて日程調整をさせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。それでは、これもちまして審議を終了いたします。

本日は大変にありがとうございました。

－閉 会－